

より良い議会にするために

議会改革諮問書

2市1町の合併協議が破たんし、1市1町の合併協議も破たんとなった今、これからの伊奈町は行政、議会、住民が一体となり知恵と力を結集し活力ある町づくりに取り組むことが求められます。

本町においても、財政運営はますますきびしい状態になるといっても過言ではありません。この危機的状态を乗り切るには事業の見直しや経費の削減に一層の努力をし、取り組むことが必要です。

将来の伊奈町の鍵を握るのは首長であり、私たち議会議員です。行政の監視機関である議会も不退転の決意で行政改革に臨むべきです。合併が破たんした今、議員自らが襟を正して執行部、住民とともに痛みを分かち合うべきです。

このような状況を鑑みたとき、議会も積極的な議会改革を行うべきと考え次のことを提案し、意見を伺います。

- 1・議会議員定数の削減及び報酬について
(次期議会まで)
- 2・議会の改革による活性化について
 - ①議会活動に関する情報公開、情報提供について
 - ②地方分権の進展に伴い議会に求められる役割について

※議長からの諮問全文（伊奈町議会議長 鈴木 明）



鈴木議長へ答申書を渡す永沼検討委員会委員長

平成16年12月1日に議長から諮問のあった検討事項について、議会活性化検討委員会で慎重に審議を行った結果、以下のように答申しました。

議会議員の定数及び議員報酬額について

議員の定数の削減について、賛成各会派では、合併が破綻となった今、住民と議会が一体的に知恵と力を結集し、活力ある町づくりに取り組むためには、議会も自ら襟を正し、行政と一丸となって乗り切ることが議員に与えられた使命であるとの考えから、現在の実数18名からさらに削減をすべきとの意見であった。また、反対の立場では、議会は行政への監視・批判を住民の立場に立って行うことが重要なので、議員が少なくなるのは執行機関とのバランスが崩れるとの意見であった。しかしながら、委員会としては、厳しい財政状況の中、今まで以上に人件費等の義務的経費の削減が必要であるとの考えの一致を見たが、定数については、別紙各会派の意見のとおり意見の一致

が見られなかった。

議員報酬額については、昨今の社会情勢及び近隣との兼ね合いを見ながら、慎重に判断し、実態を公表するとともに住民の理解が得られるよう努力する。

（各会派の意見については、別紙のとおり）

費用弁償について

議会費の縮減計画のとおりに将来は廃止を見込み、執行部とのバランスを考え、当面は現行とする。

・政務調査費について
・政務調査費の支給とその活用について

平成16年12月議会において、議会改革を推進する第一段として1万円を7千円に条例改正した。政務調査費の活用については、条例のとおり執行することを基本とする。支出基準を検討する必要がある。

・ 議会の情報発信
(公開・提供) 施策について

・ 議会の電子化について
・ 夜間、土、日、女性
議会等の開催、地域活動、情報提供を図ることについて

・ 議会中継について

平成17年度より議会だよりをホームページに掲載することとした。さらに、議会広報誌を町民により分かりやすく伝えるため、編集委員の意識改革を図るとともに編集体制を見直し委員会の体制強化を検討する。

議場内の電子化については議会運営委員会で検討した事もあるが、今後の研究課題とするとともに、議員独自のパソコン研修会を開催する。

執行部と調整の上、子ども議会を開催する。また夜間、土、日の議会を試行的に開催する。その後の取り組みについては実施結果を踏まえて検討し、地域活動(議会報告会)は議会と住民の距離

を近づけ信頼関係をより強める方策の一つであり、必要に応じて実施すべきことであるが、当面は現行のとおりとし、各議員は、意識改革に努めて議員独自の情報提供を図る。

議会中継は、町民により開かれた議会を見てもらうための活性化方策の一つであり、町の財政状況等もあるがシステムの構築を執行部側と研究し、なるべく早い時期に導入が図られるよう要望する。なお、中継内容については、引き続き研究課題とする。

議会運営委員会、議会だより編集委員会の研修視察の廃止検討について

町の財政状況等を考慮し、平成17年度から1泊研修を廃止する。

・ 議会だよりの経費削減、議会だよりの改革、内容等及び権限について
・ 議会広報誌と執行部広報誌を一緒に発行するについて

当面は別途発行することとし、今後執行部との調整を踏まえて研究課題とする。なお、議会広報誌の誌面は広報いなと内容が重複しないよう努める。また、町民から意見を聞く体制を構築する。

・ 首長が重要な施策を発表する際はできる限り議会で発表するについて

・ 一般質問や議案審議を行った結果を次の議会で報告するについて
執行部に要請する。

・ 議員控え室の会派別の実施について
・ 議会図書室の充実に
ついて

議員控え室の座席を会派別にすることについては早急に実施する
議員図書室の充実に
ついてはロッカー室を図書室に転用することを検討

する。
・ 議会の運営に関する事項について
・ 定例会の回数について
・ 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項について

定例会の回数は年4回とする。
議会運営委員会において検討する。

議長諮問に関する事項について

議会運営委員会の権限の中の議長の諮問に関する事項以外のものについては、その都度議会運営委員会に諮る。
(今回の議会活性化の答申については議会運営委員会に諮り、議会活性化検討委員会を立ち上げた)

議員の法的位置づけの明確化について

非常勤の公務員の立場として意識し、それぞれ

の議員は町民に対して理解が得られるよう最善の努力をする。

議員の資質の向上について

議員は住民の代表として町の意思を決定する重大な職責を持っていることを踏まえて、日々研鑽に努め、資質の向上を図る。

・ 現在申し合わせている議長の1年交代について
・ 議長任期2年について
次期改選時より任期を2年とする事が望ましい。(法定4年)

議会を補完するものとしての住民投票制度について

必要に応じて条例化する。

議会事務局の組織の充実に

議会事務局の主たる使命は議事を間違いなく進めること、議員に必要な情報を提供し議会の活性化に役立たせることであり、議員の少ない事務局体制では全てをこなすことは困難である。ゆえに今後専門の職員を配置し、議員の調査権強化に努めることが望ましいが、現在のところ、専門職を配置することは難しい一面もある。それぞれの職員の資質の向上を図り、議会事務局組織の充実を図る。



各 会 派 意 見

別紙(参考)

	会 派	議 員 定 数 に つ い て	報 酬 に つ い て
1	新政21 ※(荒井)(鈴木) (高橋)(佐藤弘)	16名。合併破綻の結果、厳しい財政状況である。痛みを分かち合っていくことがいい。早い時期に決めなければ意味がないのでは。	1万円位のアップを。2万人以上の21町村の中で14・15番目の位置である。
2	みらい研伊奈 ※(村山)(佐原) (永末)	18名をベースに16名に。10年先の5万人人口を目指せば人口比の基準が必要。	1・2万円なら上げない。時間をかけて生計可能額の議論検討。
3	清風会 ※(佐藤功)(山本)	16名に。財政難で住民の要望が実現しない現在の状況であることから。	定数を決めてから検討。アップの方向も。
4	緑の会 ※(矢部)(小林)	18名～16名。行財政改革の一環として削減の方向。住民意識は削減の望みが強い。	アップの方向で。
5	公明党 ※(鳥井)(永沼) (大谷)	16名。行財政改革。議会も身を削る。18名では削減には弱い。ベターよりベストの方向で。気持ちは人口増である。選挙まで2年ある。議員の身分の問題だ。拙速に結論を急がないこと。	人口の多い21町村ランクから見ても低い報酬である。定数削減とセットで。具体的には1万円くらいのアップを。
6	日本共産党 ※(金子)(大沢)	20名。議員定数は、人口、面積、自然条件、産業構造、住民意識など総合的に検討し決めるべきであり、なによりも大切なことは、町民の声が議会に反映できる定数にすべきだ。	根拠・基準を決めるべき。時間をかけて検討すべきである。
7	民主党 ※(平田)(青木)	20名～18名。県内の状況から考えると、人口の多い21町村ランクの平均は20名である。行財政を考えると18名でいくのがよい。地方分権や人口増を考えて。また、委員会中心の議会充実を考えて。いったん減らしてしまうと増にするのは難しい。将来を展望すると。	現状維持。希望的には手取り20万円くらいに引き上げれば若い議員の確保ができるのでは。

※印は検討委員会委員

平成17年3月4日、伊奈町議会活性化検討委員会委員長から議長に答申のあった議員定数削減については、平成17年3月14日全員協議会の協議により下記のとおり申し合わせる。

記

申し合わせ事項

※議員の定数については16名とする。

※条例化する時期については、平成17年6月議会とする。

・ 清風会 山本 幸幸 印
 ・ 公明党 鳥井 文典 印
 ・ 民主党 平田 義雄 印
 ・ 緑の会 小林 菊江 印
 ・ みらい研伊奈 村山 正弘 印
 ・ 新政21 荒井 敏男 印